

非血縁者間造血幹細胞移植・採取施設の認定手続き 新基準導入ロードマップ

2016年 5月 9月 2017年 1月 4月 5月 9月 2018年 1月 4月

**新基準
完全移行**

既存の認定診療科

移植認定
診療科

① 新基準による認定申請手続き

[第1期] 2016年8月末までの申請
[第2期] 2016年12月末までの申請
[第3期] 2017年4月末までの申請
[第4期] 2017年8月末までの申請
[第5期] 2017年12月末までの申請

※全ての既存の認定診療科は、2018年3月末までに新基準で認定されている必要があります。

② 新基準による認定申請を2016年12月末までに予定しない場合

JMDPの旧基準による認定更新

JMDPの旧基準による認定期間

※ただし、上記の第4期か第5期で新基準による手続きが必要です。

採取認定
施設

① 新基準による移植認定申請手続きをした場合
採取認定の手続きは不要です。

② 新基準による認定申請を2016年12月末までに予定しない場合
2017年度もJMDPの旧基準による認定更新調査を実施します。

以降の更新等については詳細が固まり次第、ご案内いたします。

診療科
新規申請の

移植認定
診療科

採取認定
施設

● 随時受付(審査結果通知までに2~3ヶ月程度要する)

● 随時受付(審査結果通知までに2~3ヶ月程度要する)